

## 米子市本庁舎電話交換機等設備更新業務プロポーザル選定基準

### 1 基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては、「米子市本庁舎電話交換機等設備更新業務仕様書」などの関係書類を基本とした上で、プロポーザル参加を希望する事業者（以下「参加事業者」という。）から提出された技術提案書等の内容やプレゼンテーション及び質疑応答から各審査項目について評価を行い、優先交渉権者の順位づけを行う。

なお、評価については、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために本市が設置した「米子市本庁舎電話交換機等設備更新業務プロポーザル選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

### 2 選定手順

#### (1) 参加資格確認

##### ア 提出書類の確認

参加事業者から提出されたプロポーザル参加申込書等について、米子市本庁舎電話交換機等設備更新業務プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という）に定める書類がすべて揃っていることの確認を行う。

##### イ 資格要件の確認

参加事業者が実施要領に記載した参加資格要件を満たしていることの確認を行う。その結果、参加資格要件を満たしていない場合や書類の不備・不足があった場合は失格とする。

#### (2) 第1次審査（事前審査）

##### ア 提出書類の確認

参加事業者から提出された技術提案に係る提出書類について、要領に定める必要書類がすべて揃っていることの確認を行う。

##### イ 審査方法

技術提案する参加事業者が5者を超えた場合に、委員会の委員長が指名した評価員（以下「評価員」という。）が、表1の「評価基準Ⅰ」に基づいて評価点を算定し、評価点の高い順に上位5者まで選出する。

#### (3) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

##### ア プレゼンテーションの実施方法

資格審査及び事前審査を通過した参加事業者を対象として、提案内容の確認等のためプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。なお、プレゼンテーションは、次の方法により行う。

(ア) 1者あたりプレゼンテーション会場に入室できる者は説明者を含め3人以内とする。

(イ) 1者あたり持ち時間30分（説明：20分、質疑応答：10分）以内とする。

(ウ) プレゼンテーションは、技術提案書に記載したものに限り、追加の提案は認めない。

(エ) プレゼンテーションに必要な機材等については、市が準備するもののほか、その他必要な機材等があるときは、参加事業者が準備する。

##### イ 審査方法

技術提案の内容等に対し、評価員が表2の「評価基準Ⅱ」に基づいて評価し、評価点を算定する。

#### (4) 優先交渉権者の決定

第1次審査及び第2次審査で算出された各評価員の評価点を合算した総合評価点により参加事業者の評価順位を決定し、最も総合評価点が高い参加事業者を優先交渉権者とする。最高得点の参加事業者が2者以上ある場合は、提案見積額の低い方を上位とする。

### 3 評価点の算出方法

各審査項目における評価点は、表1及び表2の評価基準に基づき、「配点」×「評価係数」で算定する。ただし、参加事業者から提案された見積額の評価については、一部「価格評価点」に示す計算式に基づき算定する。

なお、総合評価点が満点の6割に満たない場合は、選外とする。

表1 評価基準Ⅰ

No.	審査項目	配点		評価の着眼点
1	業務の実施体制	20	10	・会社としての組織体制、経営基盤は十分であるか。
			10	・業務実施責任者等（予定者）は、同種及び類似業務の経験を十分に有しているか。
2	類似業務の実績	10	10	・他自治体等における同種及び類似業務の実績は豊富か。
3	工程計画	20	10	・業務実施工程が妥当であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。
			10	・電話交換手等の研修が設定されているか。
4	見積額	50	10	・業務履行に支障が生じるおそれのない適正な見積額であるか。
			40	・本業務の見積額が安価であるか。見積書により評価する。 価格評価点＝配点 40 点×（全体の最低提案額／当該提案額） ※小数点第1位四捨五入
審査合計		100		

表2 評価基準Ⅱ

No.	審査項目	配点		評価の着眼点
1	本業務への理解度・考え方	30	15	・電話交換機の仕様を満たしているか。
			15	・機構改革に伴う電話回線の変更や故障等への迅速な対応は可能か。
2	技術提案の内容	55	10	・市民サービスの向上や事務の効率化、職場環境の改善が考慮されているか。
			10	・拠点間通信の安心・安全・快適性が考慮されているか。
			10	・通信・通話コストの削減が考慮されているか。
			10	・将来的なシステム拡張が考慮されているか。
			10	・停電・耐震対策等が考慮されているか。
			5	・保守サービスその他本市にとって有益な事項があるか。
3	プレゼンテーション	15	5	・プレゼンテーションの内容が明瞭かつ簡潔であるか。
			5	・質問の受け答えが迅速かつ的確であるか。
			5	・本業務に対する取り組み姿勢に誠意があり、かつ積極的であるか。
審査合計		100		
総計		200		

## ■評価係数

	評価基準	配点の倍率
A	大変優れている	1.0
B	優れている	0.8
C	普通	0.6
D	劣っている	0.4
E	大変劣っている	0.2